

◆目標管理者
部長 一浦 辰己

◆部局の役割・目標像

「魅力」あふれるまちづくりの推進のために

◆誰もが心豊かな生活を送ることができる、利便性と豊かさのある健幸な都市を実現するため、人口減少局面においても、市民の生活利便性が確保された、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保します。また、「ふるさと草津の心」を育むため、心地よさが感じられる良好な景観の保全・活用、創出を通じて、草津市の景観づくりを進めます。

◆中心市街地については、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指し、活性化に取り組みます。また、南草津エリアについて、「あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち」を目指し、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組みます。さらに、市街化調整区域において、「これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健幸なまち」を目指し、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取り組みを推進します。

◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない安全・安心な草津市を目指して、交通安全対策を推進します。

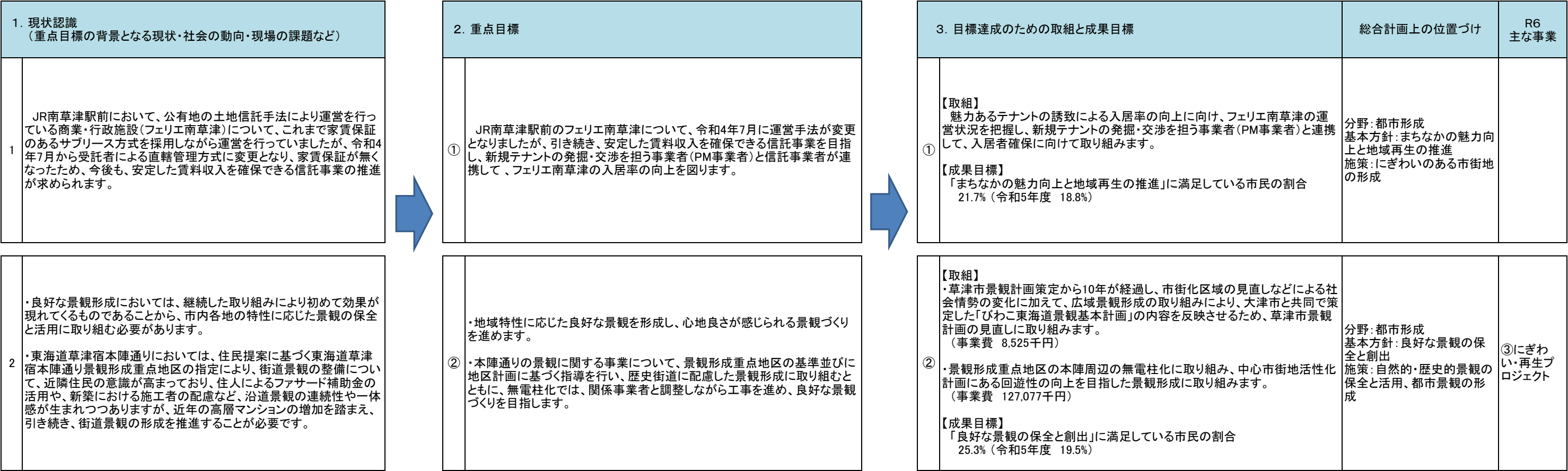
◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。

◆安全で良好な住環境や災害に強いまちづくりを形成するため、建築基準法等に基づき指導、啓発を行うとともに、旧耐震構造の住宅の耐震化や震災発生時の避難経路の確保ができるよう住まい安心支援事業に取り組みます。また、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の確保を実現するため、住宅政策を推進します。

◆公共建築物の適正な維持管理・更新・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	—	—	—
都市計画課	8	0	7	15	194,555	142,110	52,445
都市地域戦略課	8	0	0	8	46,095	11,009	35,086
交通政策課	7	0	10	17	612,877	500,363	112,514
開発調整課	6	0	3	9	12,639	3,976	8,663
建築政策課	8	0	3	11	33,258	21,623	11,635
公共建築課	16	0	1	17	142,576	0	142,576
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	55	0	24	79	1,042,000	679,081	362,919



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
3	JR草津駅の中心市街地においては、マンション等の建設により人口は増えているものの、その人口増加をまちの活力に転換できていないことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を、平成31年3月に第2期計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を継続してきました。 令和6年度末に第2期計画期間が終了することから、中心市街地エリアの将来像を見据え、官民連携による計画策定を進める必要があります。	③	中心市街地活性化基本計画(第2期)に基づき、中心市街地において、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的・文化的な資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指します。 また、令和6年度末に第2期計画の期間が終了することから、令和7年度に新たな計画として「(仮称)草津駅周辺エリア未来ビジョン」を策定し、これまで以上に官民が連携したエリア価値の向上に向けた取り組みを進めます。	【取組】 「(仮称)草津駅周辺エリア未来ビジョン」の策定と、「中心市街地活性化協議会」を中心とした新たな「エリアプラットフォーム」の設立について、都市再生推進法人(草津まちづくり株)と連携して進め、令和7年度からの新たな官民連携によるまちづくりの舞台づくりに取り組みます。 (事業費 10,000千円) ※都市再生本部会議関連事項 【成果目標】 「(仮称)草津駅周辺エリア未来ビジョン」の策定	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト
				【取組】 ・中心市街地活性化に向けた取組として、草津まちづくり株や中心市街地活性化協議会と連携して、中心市街地内の公共空間を活用したイベント等の実施や、空き店舗等を活用した魅力的な店舗の集積を進め、都市価値の向上に努めます。 (事業費 11,755千円) ④・市制施行70周年事業として、「健幸フェア(草津川跡地公園de愛ひろば)」と、「くさつアクアフェスティバル(インフロニア草津アクアティクスセンター)」との会場間の移動の快適性を高める「まちなかウォーカブルロード」事業を実施します。 (事業費 2,000千円) 【成果目標】 「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合 31.3%(令和5年度 30.8%)	分野:商工観光 基本方針:中心市街地の活性化 施策:中心市街地のにぎわいの創出	
4	南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった主要な交通ネットワークがありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かされていない状況です。	④	南草津エリアまちづくり推進ビジョンおよび「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」に基づき、名神高速道路草津パーキングエリア(下り)周辺において、関係機関と調整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、新たな連携拠点の創出を目指します。	【取組】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」の実現に向け、基礎調査や懇話会の開催および関係機関との協議を実施し、事業化の前提条件の整理と検討を行います。 (事業費 17,195千円) ⑤【成果目標】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想推進懇話会」の開催 3回	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト
5	市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。	⑤	立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健幸に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。	【取組】 対象6学区の「まちづくりプラン」に基づく具体的な取組について、関係課と連携を行い、地域とともに推進します。また、期間満了を迎える志津学区、笠縫学区の「まちづくりプラン」について、次期計画に向けた見直しを進めます。 (事業費 17,180千円 ※令和5年度予算事故繰越費) ⑥【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 21.7%(令和5年度 18.8%)	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業		
6	・交通事業者においては、コロナ禍以前の利用者まで回復していない状況に加え、運転者の高齢化や運転者不足、「2024年問題」などで大変厳しい経営状況であり、バス路線の減便や廃線などにより、公共交通のサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。 ・南草津駅東口ロータリーは、朝の通勤時間帯において学生を中心に多くの人がバスを利用されており、多い時にはバス待ち列が駅構内にまでおよび、他の駅利用の歩行者への影響や安全確保が課題となっており、特に雨天時は傘をさすため、歩行者の妨げになるなどの問題が生じています。 ・南草津駅東口ロータリー付近の信号機の運用変更により、ロータリー内の交通は円滑化されましたが、雨天時には送迎用の一般車両の進入が増加し、路線バスの乗降スペースやロータリー内の車線に停車するなどの影響により混雑が生じています。 ・南草津駅周辺エリアにおいては交通渋滞が発生し、公共交通の定時性が損なわれるなどの問題が生じています。 ・草津駅西口自転車駐車場は、供用開始から40年以上が経過し、施設の老朽化のため建替工事を進めています。駅利用者の駐輪場利用のニーズが高く、特に駅に近い草津駅西口第2自転車駐車場の定期待ちが発生しています。	➡	⑥	・令和6年5月策定の「草津市地域公共交通計画」に基づき、地域の多様な輸送資源を総動員し、利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。 ・南草津駅東口ロータリーのバス待ち環境改善を図るため、バスシェルターの計画的な整備を目指します。 ・南草津駅前広場における混雑解消や公共交通の定時性を確保するため、東口を公共交通中心とし西口を一般車両も利用しやすい広場へとそれぞれ機能分担ができる駅前広場の改良を検討し、中長期的な視点から、安全で利便性の高い東口および西口の駅前広場を目指します。 ・南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、南草津駅周辺交通対策検討会において対策を検討し、交通渋滞の解消と公共交通の定時性確保を目指します。 ・令和7年4月からの供用開始に向けて草津駅西口自転車駐車場の建替工事を進め、草津駅西口周辺の自転車駐車スペースの拡大と利用環境の向上を目指します。	➡	⑦	【取組】 ・交通不便地における市民の移動手段を確保するため、まめバス路線の見直しと、まめタク路線の導入による市内の地域公共交通ネットワークの再編を進めるとともに、まめバスおよびくるとバスの更なるサービス充実のため、交通系ICカード等によるキャッシュレス決済および検索・乗降システムを導入します。 ・キャッシュレス決済導入補助金 (事業費 14,261千円) ・検索・乗降システム導入補助金 (事業費 8,445千円) ・南草津駅東口ロータリーにバスシェルターを整備しバス待ち環境改善を図るために、第1期バスシェルター整備工事および第2期バスシェルター整備実施設計を行います。 ・南草津駅東口第1期バスシェルター整備工事費 (事業費 81,000千円 ※令和5年度予算明許繰越費) ・南草津駅東口第1期バスシェルター整備工事監理費 (事業費 2,924千円 ※令和5年度予算明許繰越費) ・南草津駅東口第2期バスシェルター整備実施設計費 (事業費 4,971千円 ※令和5年度予算明許繰越費) ・南草津駅前広場の改良について、交通環境改善と憩いや賑わいの観点から、改良にかかる計画案をUDCBKと連携して検討します。 ・南草津駅周辺エリアにおける交通問題について、県とともに関係機関と連携し、南草津駅周辺交通対策検討会において交通渋滞解消に向けた対策を検討します。 ・草津駅西口自転車駐車場の建替を令和7年4月からの供用開始に向けて、引き続き工事を進めます。 ・草津駅西口自転車駐車場建替工事費 (事業費 254,209千円) ・草津駅西口自転車駐車場建替工事監理業務費 (事業費 5,412千円) 【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 26.1%(令和5年度 17.3%)	分野:交通 基本方針:公共交通ネットワークの構築 施策: ・公共交通ネットワークの充実 ・鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	③にぎわい・再生プロジェクト
7	本市の自転車関係事故件数は令和5年で県内ワースト1位となっており、交通事故の発生件数は、昨年から横ばい傾向であり、県内では未だ高い水準にあります。	➡	⑦	「第11次草津市交通安全計画」に基づき、交通安全対策に取り組むことで、交通事故のない安全・安心な草津市を目指します。 また、施策の推進にあたっては、警察や関係機関と連携して取り組みを進めます。	➡	⑧	【取組】 ・自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室や街頭指導・街頭啓発等を実施するとともに、引き続き令和5年度から努力義務となったヘルメット着用をはじめ、幅広い年代に対して自転車利用マナーに対する意識向上を図ります。 (事業費 19,073千円) ・草津市交通指導員(わかばチーム)による交通安全教室を開催し、幼児等へ交通安全を啓発します。 また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアカレッジや街頭啓発等の交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 14,876千円) 【取組実績】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 23.7%(令和5年度 18.1%)	分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚	
8	良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、無秩序な開発行為を防止し、より安全で良好な住環境の確保が求められています。	➡	⑧	都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。	➡	⑨	【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行います。 ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 20.0%(令和5年度 19.5%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:土地利用の適切な誘導	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
9	本市の住宅の耐震化率は、滋賀県平均と比べて高い水準ではあるものの、今後いつ、どこで発生するかわからない頻発・激甚化する災害に備えるため、住宅の耐震化を更に推進する必要があります。	⑨	住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋げられるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。	⑩ 【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 (事業費 10,126千円) 【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 25.0%(令和5年度 17.8%)	分野:防災 基本方針:自助・共助による 防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と 市民意識の高揚	
10	全国的な人口減少・少子高齢化の進行、災害の激甚化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家の増加等、住まいを取り巻く社会環境が大きく変化する状況にあります。 このような中、マンション管理適正化法の改正や脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化等により、住宅政策の果たすべき役割が年々拡大しています。	⑩	令和6年3月に策定した住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、住宅施策を総合的に推進し、良好な住宅ストックの形成および良好な居住環境の確保を図ります。	⑪ 【取組】 住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、空き家等の対策やマンション管理適正化の推進、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策に係る啓発、良質な住まいの確保に関する情報発信等の住宅施策を総合的に推進します。 (事業費 4,754千円) 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 20.0%(令和5年度 19.5%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の 質・魅力向上 施策: ・良質な住宅資産の形成 ・空き家等の対策の推進	
11	ファシリティマネジメント推進基本方針等は、令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れ、総合的かつ長期的な視点に立つ建築物の維持管理を進める必要があります。	⑪	・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図るため、各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。 ⑪ ・施設の点検等の委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的として、各施設で個々に発注されている業務を、一括して委託する「公共施設包括管理業務」を令和5年4月から庁舎等に導入し、令和5年10月から庁舎等以外の公共施設への導入を開始しました。 引続き行財政の効率化を推進するため、草津市公共施設包括管理業務を実施します。	⑫ 【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。 (事業費 74,159千円) 【成果目標】 定期点検・劣化度調査完了 対象施設数 131施設 (毎年実施する法定点検) (参考)令和5年度実績 定期点検完了施設数 131施設 ⑬ 【取組】 草津市公共施設包括管理業務を実施します。 (事業費 44,342千円) 【成果目標】 受託者と連携しながら円滑に業務を進めます。	分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される 市政運営 施策:市有財産の適正な維持 管理・更新 分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される 市政運営 施策:市有財産の適正な維持 管理・更新	